

大月バイオマス発電事業  
に係る環境影響評価

完了報告書

令和 4 年 7 月

大月バイオマス発電株式会社

## はじめに

本環境影響評価事後報告書は、大月バイオマス発電事業について、環境影響評価の事後調査（存在・供用時）の結果をとりまとめたものである。

本環境影響評価の経過は表 1 に示すとおりであり、平成 26 年 11 月 6 日に準備書の変更届を提出、平成 27 年 8 月に環境影響評価補正評価書を作成・縦覧し、さらに平成 28 年 2 月 16 日に補正評価書の変更届を行い、平成 28 年 4 月 22 日に事業着手届を提出した。その後、事業完了に伴い平成 30 年 5 月に環境影響評価中間報告書を作成・縦覧し、平成 30 年 12 月に事業完了届を提出した。

事業完了から 3 年を迎えるにあたり、補正評価書に記載した事後調査の存在・供用時の環境影響評価事後調査結果を環境影響評価事後報告書としてとりまとめた。また、事業供用に際しての環境配慮事項及び環境保全措置の実施状況についても整理を行った。

表 1 環境影響評価手続きの経過

項目	手続き期間
方法書	縦覧期間：平成 24 年 1 月 4 日～平成 24 年 2 月 3 日 意見書提出期限：平成 24 年 2 月 17 日 意見概要書提出：平成 24 年 2 月 22 日 知事意見送付：平成 24 年 5 月 18 日
準備書	縦覧期間：平成 26 年 3 月 17 日～平成 26 年 4 月 16 日 意見書提出期限：平成 26 年 4 月 30 日 知事意見送付：平成 26 年 9 月 16 日
変更届	平成 26 年 11 月 6 日
評価書	知事へ送付：平成 27 年 2 月 17 日 知事意見送付：平成 27 年 4 月 17 日
補正評価書	縦覧期間：平成 27 年 8 月 3 日～平成 27 年 9 月 2 日
変更届	平成 28 年 2 月 16 日
事業着手届	知事へ提出：平成 28 年 4 月 22 日
中間報告書	縦覧期間：平成 30 年 5 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日 意見書提出期限：平成 30 年 6 月 15 日 知事意見送付：平成 30 年 10 月 5 日
事業完了届	知事へ提出：平成 30 年 12 月 7 日

# 目次

第1章 事業の概要	1-1-1
1-1 事業者の氏名	1-1-1
1-2 事業の名称等	1-1-1
1-3 対象事業が実施されるべき区域	1-1-16
1-4 対象事業の目的及び内容	1-1-17
第2章 関係地域	2-1-1
2-1 関係地域の基準	2-1-1
2-2 関係地域	2-1-1
第3章 事後調査計画、中間報告書についての知事意見及び事業者の見解	3-1-1
3-1 事後調査を行う理由	3-1-1
3-2 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応方針	3-1-4
3-3 事後調査報告書の提出・公開等の方法	3-1-4
3-4 中間報告書についての知事意見及び事業者の見解	3-1-6
第4章 調査結果	4-概要 1
4-1 大気汚染	4-1-1
4-2 悪臭	4-2-1
4-3 騒音	4-3-1
4-4 空気振動	4-4-1
4-5 振動	4-5-1
4-6 水質汚濁	4-6-1
4-7 雨水排水	4-7-1
4-8 水象	4-8-1
4-9 地盤沈下	4-9-1
4-10 陸上植物	4-10-1
4-11 陸上動物	4-11-1
4-12 水生生物	4-12-1
4-13 生態系	4-13-1
4-14 猛禽類	4-14-1
4-15 景観・風景	4-15-1
4-16 廃棄物・発生土	4-16-1
4-17 焼却灰による土壌汚染	4-17-1
4-18 温室効果ガス等	4-18-1
4-19 環境保全措置及び事後調査の実施状況	4-19-1
第5章 報告書作成までの地域への対応状況	5-1-1
5-1 方法書についての地域への対応状況	5-1-1
5-2 準備書についての地域への対応状況	5-1-1
5-3 評価書についての地域への対応状況	5-1-2
5-4 補正評価書についての地域への対応状況	5-1-2
5-5 事業実施にあたっての環境保全の見地に係る苦情等	5-1-3
第6章 環境保全のための措置の再検討	6-1-1
資料編	資料-1